

# お知らせ

安平町地域おこし協力隊  
(食農おこし推進員)  
募集中

町では、平成29年4月から活動する隊員を募集しています。

対象は、都市地域に在住する方または、近年安平町に移住をされた方となります。

詳しい応募要項は、町ホームページをご覧ください。  
(要項の郵送にも応じます。)

募集職種 食農おこし推進員  
人員 2名

応募期限等 応募用紙と指定  
テーマのレポートを、1月31  
日(火)必着で提出

問合せ 企画財政課企画グ  
ループ ☎2751

## 室蘭児童相談所 巡回相談

お子さんの発達やしつけ、  
子育て中の困りごとなどに  
ついて相談ができます。

日時 2月28日(火)10時~15時

場所 発達支援センターおい  
わけ(ぬくもりセンター)

申込期限 1月27日(金)

申込み・問合せ 教育委員会  
子育て支援グループ  
☎2083

## 町民意見募集(パブリック コメント)の実施

町では、農業経営基盤強化  
促進法に基づき、安平町にお  
ける農業経営に関して必要な  
事項を定め、今後の農業経営  
の基本方針を示すため「農業  
経営基盤の強化の促進に関す  
る基本的な構想」(案)を作  
成しました。

この素案を公表し、広く町  
民の皆さんからの意見等を次  
のとおり募集します。

なお、お寄せいただいたご  
意見等に対して個別回答は行  
いませんが、内容ごとに整理・  
分類した上で、これに対する  
町の考え方と合わせて公表す  
る予定です。

意見を募集しようとする資料

「農業経営基盤の強化促進法  
に関する基本的な構想」(案)

閲覧期間 1月5日(木)~31日  
(火)17時15分まで※土日、祝日

を除く

閲覧方法 町ホームページ及  
び農林課(早来庁舎)、健康  
福祉課福祉・住民サービスグ  
ループ(追分庁舎)で閲覧で  
きます。

意見募集期間 1月5日(木)~  
31日(火)17時15分まで

※土日、祝日を除く  
意見等を提出できる方 町内  
に居住または通勤、通学して  
いる方、安平町に納税義務を  
有する個人・法人等、その他  
本構想の利害関係者

提出方法 郵便、持参、ファ  
クシミリ、電子メールのい  
ずれかの方法で提出してくだ  
さい。

(意見用紙は閲覧場所でお渡  
しするほか、町ホームページ  
からダウンロードできます。)

※正確なご意見等をお伺いす  
るためにも、口頭・お電話に  
よる受付はできません。

提出先・問合せ 農林課農政・  
畜産グループ ☎2515

〒059-1595  
安平町早来大町95番地  
fax 3006  
メール  
nousei@town.abira.lg.jp

## 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教  
育に関する悩み、子育て・しつけなど  
家庭教育に関する悩みなど相談して  
ください。

### ●電話相談

☎ 0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

### ●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

### ●来所相談 ※10:00~16:00

(土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

広告欄

NPO法人 ココ・カラ  
ココロもカラダも幸せな時間

問合せ先  
FAX: 0145-23-2474 (内線)  
電話: 090-6261-7994 (前田)  
メール: npo.cococala@gmail.com

味噌作り講習会のご案内

安平町産の大豆と米麹を使った味噌作りを行います。自分の手で作る手前味噌を味わってみませんか? 各人作る量により参加費が異なります。下記の日程以外を希望される方は別途調整致します。ご相談ください。

日時: 1月29日(日)  
2月8日(水) 12日(日) 22日(水) 26日(日)  
10:00~15:00

場所: 安平町農産物加工研究センター(安平町追分美園161-1)  
参加費: 500円+味噌1kgにつき450円がかかります

広告欄

あなたの  
悩みに

すべての相談の相談料が  
**無料**になりました。

コタエを  
出します

相談予約  
ダイヤル

0144-35-8373  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)  
土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター